

V がんに関する相談支援・情報提供の充実

- 患者及び家族が、それぞれのニーズに合った相談窓口で速やかにつながり、不安や悩みが軽減、解消されることを目指します。
- 都民等への正しい情報提供や、患者及び家族への就労支援等により、患者及び家族が社会で自分らしく生活を送れることを目指します。

1 各相談支援窓口の充実

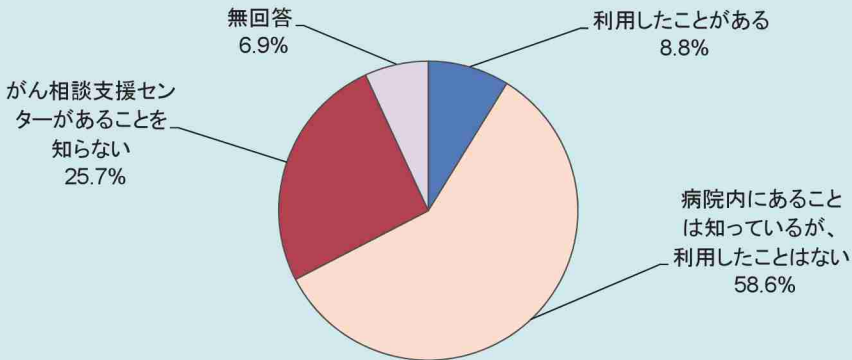
(1) がん相談支援センター

現状と課題

- がんと診断された患者及びその家族は、大きな不安を抱えながら、医療機関や治療法等を選択しなければならず、また、生活や仕事に関することなど、様々な問題に直面することから、患者等の不安や疑問に的確に対応し、がんに関する正しい情報を提供できる体制の整備が必要です。
- このため、国拠点病院及び都拠点病院等は、看護師や医療ソーシャルワーカー等の専門相談員を配置した、「がん相談支援センター」を設置しており、がんに関する治療方法等の一般的な情報提供、療養生活、就労に関する質問や相談に対し、対面や電話等により対応しています。がん相談支援センターは、その病院で治療している患者や家族だけでなく、他の病院で治療を受けている患者や都民及び地域の医療機関も利用できますが、あまり知られていないと指摘されています。
- がん相談支援センターの相談件数は増加傾向にありますが、東京都がん患者調査⁸⁰によると、約26%の患者が、がん相談支援センターがあることを知らず、また、約59%が、病院内にがん相談支援センターがあることは知っているが利用したことはないという状況にあり、国拠点病院や都拠点病院等において、院内の医療従事者や、患者及び家族、地域住民等に対する、がん相談支援センターの周知や利用促進の取組が十分ではないことが考えられます（図40参照）。

80 22 ページ脚注19参照

図40 がん患者の相談支援センターの認知度



出典:「東京都がんに関する患者調査(平成28年度)」(東京都福祉保健局)

- また、がん相談支援センターが、様々な相談に対応し、適切な支援を行うためには、必要な情報の収集に努めるなど、機能の充実が求められます。
- 患者及び家族が抱える不安の内容は、医療に関するもののみならず、精神的・社会的な問題も含まれており、相談内容は多様化しています。また、働きながら治療を行う場合などは、患者によって相談場所や時間帯等の希望も異なります。
- がん相談支援センターによっては、休日・夜間の相談対応や社会保険労務士等の専門の相談員を配置しています。

取組の方向性

① がん相談支援センターの認知度向上及び機能の充実

- がん相談支援センターを設置している拠点病院等及び都は、患者やその家族が、治療早期から適切な相談支援を受けられるよう、がん相談支援センターで様々な相談が可能であること等を周知していきます。また、その病院で治療している患者や家族だけでなく、他の病院で治療を受けている患者や都民及び地域の医療機関も、そのがん相談支援センターを利用できることを、普及啓発していきます。
- また、国拠点病院及び都拠点病院等は、主治医等の医療従事者が、診断早期に患者及び家族に対し、院内にがん相談支援センターがあることや相談可能な内容等の情報を提供する体制を整え、周知していきます。さらに、利用促進につながる効果的な取組を進めていきます。
- 東京都がん診療連携協議会(都道府県協議会)での相談員研修の継続実施や国立がん研究センター等が開催する研修会の積極的な受講促進等、研修機会の確保を図り、相談員の知識、技能の向上を図っていきます。

- さらに、国拠点病院及び都拠点病院等は、がん相談支援センターに係るPDCAサイクルの取組と相談者からのフィードバックを得るための取組を推進し、質の向上に努めていきます。

② 多様な相談ニーズに適切に対応可能な体制・取組の充実

- がん相談支援センターは、患者及び家族の就労に関する相談など、専門性の高い相談にも対応できるよう、専門的知識を有する職員の配置を検討します。また、東京都がん診療連携協議会（都道府県協議会）において、各病院の専門知識を有する相談員の配置状況に関する情報を共有し、相談ニーズに応じて紹介し合える体制を充実するほか、困難事例の情報共有など、がん相談支援センター相互の連携体制の構築と質の向上を一層推進していきます。
- また、都は、就労等の理由から、昼間に相談する時間を確保できない患者等の相談ニーズに対応するため、休日・夜間の相談窓口の設置を、引き続き支援していきます。
- さらに、都民や地域の医療機関等が相談ニーズに応じた窓口につながるできるよう、各がん相談支援センターの相談員の職種や配置状況など、相談支援の特徴等を把握し、効果的に発信していきます。

表 10 がん診療連携拠点病院・地域がん診療病院 相談支援センター 一覧
(平成 29 年 9 月 1 日現在)

医療機関名	相談支援センターの名称	対応時間	担 当
東京都立駒込病院	患者サポートセンター (がん相談支援センター)	月～金 9 時～17 時 土 9 時～12 時	看護師、社会福祉士、 医療心理に携わる者
公益財団法人がん研究会 有明病院	がん相談支援センター	月～金 9 時 30 分～12 時 30 分 14 時～16 時 30 分	看護師、 精神保健福祉士
東京慈恵会医科大学 附属病院	がん相談支援センター	月～土 9 時～16 時	看護師、 ソーシャルワーカー
国家公務員共済組合連合会 虎の門病院	がん相談窓口 (がん相談支援センター)	月～金 9 時～16 時	看護師、社会福祉士、 精神保健福祉士、 医療心理に携わる者、 事務員
順天堂大学医学部附属 順天堂医院	がん治療センター (患者相談室/ がん相談支援センター)	月～金 9 時～17 時 土 9 時～13 時 (土曜は第 2 を除く)	看護師、薬剤師、 事務員、 医療心理に携わる者
東京大学医学部附属病院	がん相談支援センター	月～金 9 時～16 時	看護師、医師
東京医科歯科大学医学部 附属病院	がん相談支援センター	月～金 9 時～16 時 30 分	看護師、社会福祉士
日本医科大学付属病院	がん相談支援センター (患者支援センター内)	月～金 9 時～17 時 土 9 時～16 時 日 8 時 30 分～17 時 (日曜は第 2・4)	精神保健福祉士、 看護師、社会福祉士
聖路加国際病院	相談・支援センター (がん相談支援室)	月～金 9 時～17 時	看護師、 精神保健福祉士、 事務員
東京都立墨東病院	がん相談支援センター	月～金 9 時～17 時	看護師、社会福祉士
N T T 東日本関東病院	がん相談支援センター	月～金 8 時 45 分～17 時	看護師、社会福祉士
昭和大学病院	総合相談センター (がん相談支援センター)	月～土 8 時 30 分～17 時	看護師、社会福祉士、 管理栄養士、薬剤師、 事務員
東邦大学医療センター 大森病院	がん相談支援センター	月～金 10 時～16 時 (受付 9 時～16 時 30 分) 夜間電話ががん相談 水 17 時～21 時	看護師、社会福祉士

医療機関名	相談支援センターの名称	対応時間	担当
独立行政法人国立病院機構 東京医療センター	相談支援センター	月～金 9時～16時	看護師、社会福祉士、 精神保健福祉士
日本赤十字社医療センター	がん相談支援センター (患者支援センター内)	月～金 9時～16時30分	看護師、社会福祉士、 精神保健福祉士
慶應義塾大学病院	がん相談支援センター	月～土 9時～16時 (土曜は第2・4・5)	看護師、社会福祉士、 精神保健福祉士
国立研究開発法人 国立国際医療研究センター 病院	がん相談支援センター (総合医療相談カウンター内)	月～金 8時30分～17時15分	看護師、社会福祉士
東京医科大学病院	がん相談窓口 (総合相談・支援センター内)	月～金 10時～15時	社会福祉士、保健師 精神保健福祉士
帝京大学医学部附属病院	がん相談支援室 (がん相談支援センター)	月～金 9時～16時 夜間がん電話相談窓口 月・金 17時～21時	看護師、社会福祉士
日本大学医学部附属 板橋病院	がん相談支援センター	月～金 8時30分～16時30分	看護師、社会福祉士、 精神保健福祉士、医師、 医療心理に携わる者
青梅市立総合病院	がん相談支援センター	月～金 9時～12時 13時～17時	看護師、社会福祉士、 精神保健福祉士
東京医科大学 八王子医療センター	がん相談支援室 (総合相談・支援センター内)	月～金 9時～16時	看護師、社会福祉士、 医師、 医療心理に携わる者
独立行政法人国立病院機構 災害医療センター	がん相談支援センター	月～金 9時～17時	看護師、社会福祉士、 ソーシャルワーカー
武蔵野赤十字病院	がん相談支援センター (患者相談窓口併設)	月～金 9時～17時 (受付 9時～16時)	看護師、社会福祉士、 事務員
杏林大学医学部附属病院	がん相談支援センター	月～金 9時～16時	看護師、社会福祉士
東京都立 多摩総合医療センター	がん相談支援センター	月～金 9時～16時	看護師、社会福祉士、 精神保健福祉士、 医療心理に携わる者
公立昭和病院	がん相談支援センター	月～金 9時～16時	看護師、社会福祉士
東京女子医科大学 東医療センター	がん患者相談室 (がん相談支援センター)	月～金 9時30分～16時 土 9時30分～11時 (土曜は第3を除く)	看護師、社会福祉士

表 10 東京都がん診療連携拠点病院 相談支援センター 一覧
(平成 29 年 9 月 1 日現在)

医療機関名	相談支援センターの名称	対応時間	担 当
社会福祉法人三井記念病院	がん相談支援センター	月～金 9 時～16 時	看護師、社会福祉士
国際医療福祉大学三田病院	医療相談・緩和ケアセンター がん相談支援センター	月～金 9 時～17 時	看護師、社会福祉士
東京都済生会中央病院	がん医療相談室	月～金 9 時～16 時30分 土 9 時～12 時	看護師、社会福祉士、 精神保健福祉士
独立行政法人地域医療 機能推進機構 東京新宿 メディカルセンター	がん相談支援センター (地域連携・ 総合相談センター内)	月～金 9 時～16 時	社会福祉士、看護師
順天堂大学医学部附属 練馬病院	がん治療連携室・患者相談室 (がん相談支援センター)	月～金 9 時～15 時	看護師、 医療心理に携わる者
日本医科大学多摩永山病院	相談支援センター	月～金 9 時～16 時30分 土 9 時～15 時30分	看護師、社会福祉士、 医療心理に携わる者、 事務員
東京慈恵会医科大学附属 第三病院	がん相談支援センター	月～土 9 時～16 時	看護師
東海大学医学部付属 八王子病院	患者支援センター (がん相談支援センター)	月～金 9 時～16 時 土 9 時～14 時 (土曜は第 2・4・5)	社会福祉士

※ 最新の情報は、東京都がんポータルサイトに掲載
(http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/iryu/iryu_hoken/gan_portal/)

(2) 患者団体・患者支援団体

現状と課題

- 都内では、がんの経験者等が集まり、お互いの不安や悩みを共有したり、がん患者や家族等の相談支援等を行うなど、患者団体⁸¹ 及び患者支援団体⁸² (以下「患者団体等」という) が活動しています。拠点病院等は患者団体等と連携して、患者や家族が集える場を設置したり、患者団体等の活動情報の提供などを行っています。また、都は、患者団体等の情報を収集し、発信しています。

⁸¹ 「患者団体」：本計画では、患者や家族、何らかの共通する患者体験を持つ人たちが集まり、お互いの悩みや不安の共有、情報交換及び交流など当事者間で自主的に活動する団体を「患者団体」と指す。

⁸² 「患者支援団体」：本計画では、患者や家族を支援することを目的として患者や家族以外の第三者が主体となって活動する団体を「患者支援団体」と指す。

取組の方向性

① 患者団体等と患者及び家族の相談支援窓口の充実

- 患者及び家族の不安を軽減し解消するため、都は、患者団体等の対応可能ながん種や活動内容等の情報を集約し、拠点病院等に提供します。また、拠点病院等は、患者団体等との連携の拡充に努めます。さらに、拠点病院等の中で患者団体等の情報を共有し、患者及び家族が患者団体等に相談を希望する場合には、相談内容に沿った患者団体等の紹介に努めていきます。
- 都内で活動する患者団体等のより多くの情報を、東京都がんポータルサイトで患者や家族、都民に対し発信していきます。

(3) ピア・サポート、患者サロン等

現状と課題

- ピア・サポートとは、がん患者や家族の悩みに対して、がん経験者等が、同じ経験を持つ仲間（ピア）として自分の経験を活かしながら相談や支援を行う取組のことで、これを行う人を、ピア・サポーターといいます。都内では、現在、区部・多摩部各1か所の国拠点病院において、ピア・サポートを実施しています。
- しかし、患者や家族の悩みは多様で、患者等とピア・サポーターのマッチングが難しい場合があります。さらには、ピア・サポーターが接し方を誤ると、患者等を逆に傷付けてしまうこともあるため、質の確保も必要です。
- 国は、ピア・サポーターの活動実績のある国拠点病院が少ないことから、ピア・サポートが普及しない原因を分析した上で、研修内容の見直しや、ピア・サポートの普及を図るとしています。
- 患者サロンは、がん患者や経験者など、同じ立場の人が自由に集いがんについて気軽に語り合える交流の場のことです。国拠点病院等や一部の区市町村等で設置しており、がん相談支援センターや患者団体等、また、患者や家族など様々な運営主体が、交流会や勉強会等を開催しています。

取組の方向性

① ピア・サポート及び患者サロンの情報発信等

- 現在、国拠点病院において実施されている、ピア・サポートの取組が継続されるよう支援していきます。
- また、ピア・サポーター研修の内容の見直しをはじめ、国等が行うピア・サポートに関する取組などの情報を、必要に応じ、拠点病院等に提供していくとともに、拠点病院等において実施が可能となる体制づくりについて検討していきます。

- 都は、ピア・サポートの実施病院や患者サロンの開催情報等を集約し、東京都がんポータルサイト等により、患者や家族、都民に広く周知していきます。

(4) 相談支援窓口の連携

現状と課題

- がんに関する相談支援は、がん相談支援センターや患者団体等のほか、一部の区市町村においても実施しています。患者や家族等の相談内容は多様化しており、相談の内容や求める情報によっては、一つの窓口だけで的確に対応できない場合があります。患者等によって希望する相談窓口や時間帯も異なります。

取組の方向性

① 各相談支援窓口の連携、情報共有

- 患者及び家族等の相談者が的確な支援を受けられ、また、必要とする情報が得られるよう、各窓口がそれぞれの対応可能な内容等の情報を共有し、相談内容に応じて、対応可能な窓口に速やかにつなぐことができる連携体制を整備していきます。

2 就労支援の充実

【がん患者等への就労支援に対する基本姿勢】

- 近年、がんの治療成績の向上や外来での治療の普及などにより、がんになっても治療しながら働くことが可能になってきました。都は、第一次改定計画の策定以降、がん患者及び家族並びに事業主を対象に、がん罹患後の就労に関するニーズや課題の把握を目的とした実態調査⁸³を行い、その結果に基づき、患者の「治療と仕事の両立支援」の施策を展開してきました。
- 平成 28（2016）年のがん対策基本法の一部改正により、事業主の責務として、がん患者の雇用の継続等に配慮するよう努めることが新たに規定されました。また、近年では、健康経営⁸⁴やダイバーシティ経営⁸⁵の取組を行うなど、企業の意識も変化してきています。
- このような状況の中で、都は、改めて、患者の治療と仕事の両立支援に関する患者及び家族並びに企業等の実態把握を行い、その上で、患者の就労継続への支援や新規・再就職支援、職場での治療と仕事の両立に向けた環境づくりなど、実態に即した支援策を検討していきます。

83 「がん患者の就労等に関する実態調査（平成 26 年 5 月）」（東京都福祉保健局）

84 「健康経営」：「企業が従業員の健康に配慮することによって、経営面においても大きな成果が期待できる。」との基盤に立って、健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践すること。（「健康経営」は特定非営利活動法人健康経営研究会の商標である。）

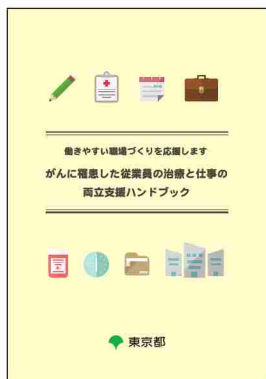
85 「ダイバーシティ経営」：多様な属性の違いを活かし、個々の能力を最大限引き出すことにより、付加価値を生み出し続ける企業を目指して全社的かつ継続的に進めて行く経営上の取組。多様な属性とは、性別、年齢、人種や国籍、障害の有無、性的指向、宗教・心情、価値観などの多様性だけでなく、キャリアや経験、働き方などに関する多様性も含み、個々の能力には、多様な人材それぞれの持つ潜在的な能力や特性を含む。

(1) 就労継続への支援

現状と課題

- 東京都がん患者調査⁸⁶によると、がんと診断された時に既に就労していた人の24.7%が退職をしています。さらに、その後再就職をしていない人に退職の背景を尋ねたところ、約77%が自ら退職を決めています。
- その理由として、がんと診断された患者は、周囲に迷惑をかけたくない、あるいは体力面で就労継続が困難であると悩みながらも、どこに相談すればよいか分からず、医療機関や職場等に相談する前に離職を選択してしまう場合があります。一方、患者である従業員が治療と仕事を両立できる職場環境を整備できていない企業や事業所があることも理由の一つです。
- がん相談支援センターでは、就労に関する相談にも対応しており、社会保険労務士による就労相談も行っているがん相談支援センターもあります。都は、これまで、就労に関する悩みを抱えるがん患者やその家族への相談支援が十分に行えるよう、がん相談支援センター等の相談員を対象に、相談の質の向上のための研修会を開催してきました。
- 一方、企業や事業所に対しては、従業員ががんに罹患しても働き続けられる職場環境づくりを行えるよう、経営者や人事労務者担当者等を対象としたハンドブックを作成し配布するとともに、がんに関する正しい知識や、同僚ががんに罹患した場合の支援方法などを従業員に身に付けてもらうための企業向け研修用映像教材やスライド教材の作成を行ってきました。
- また、がんに罹患した従業員の治療と仕事の両立支援のために優良な取組を行う企業を表彰し、その取組の好事例を事例集にまとめ、職場の環境づくりや取組の充実に向け検討している企業に紹介するとともに、経営者や人事労務担当者、産業医等を対象としたシンポジウムを開催し、企業における治療と仕事の両立支援の取組を広げるための普及啓発に取り組んできました。

86 22 ページ脚注 19 参照



「経営者・人事労務担当者向けハンドブック」



「研修用教材（左：映像教材、右：スライド教材）」

第4章

分野別施策（相談・情報）

- さらに、がんの発症等により休職した従業員を、治療と仕事の両立に配慮して復職させ、就労継続に必要な支援を行う中小企業の事業主に対し、助成金を支給する制度を実施しています。
- 患者自身だけでなく、東京都がんに関する家族調査⁸⁷によると、家族ががんに罹患したことにより自身の仕事に影響があったと回答した患者の家族のうち、付き添い等のために仕事を続けることが難しく、仕事を辞めた者は10.2%であり、患者の家族が、付き添いや介護等をきっかけに離職する場合もあることがわかりました。

⁸⁷「東京都がんに関する家族調査（平成29年3月）」（東京都福祉保健局。以下「東京都がん家族調査」という。）による。